

群馬県知事
小寺弘之様

要 望 書

群馬県市長会

平成17年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自主自立の分権型地域社会を実現するための「地方分権一括法」が施行されて早や4年余りが経過しました。

地方分権の推進に関する基本理念は、「国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえつつ、国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ること。」とされており。

分権を推進するうえでの財政的な措置は、現在の「三位一体改革」において大きな期待と強い決意を持っているものの、未だ不透明な中にあり、それでも我々県内11市は、自立した行財政基盤の確立を目指し、徹底した行財政改革に取り組み、行政の簡素化、効率化に最大限の努力を傾注しております。

また、こうした中、その基盤強化のため、市町村合併に向けた取り組みも12月の前橋市を皮切りに伊勢崎市、沼田市、太田市で予定されており、更には来年度中の合併に向け協議を重ねている市もあるなど全県的に進展が見られております。この地方自治を取り巻く急激な環境変化は、今後、地方自治制度のあり方、とりわけ県と市町村の関係についても変化が及ぶものと予想されますが、まず大切なことは、同じ地方公共団体という枠組みである県と11市が力を合わせる事が重要であり、それによっではじめて地方分権の基本理念に沿った地域社会が実現されるものと考えます。

21世紀のぐんまの更なる発展を図るため、県内11市の主要施策の推進と山積する諸課題に対し、県の一層のご支援とご協力をいただきたく、ここに要望書として取りまとめましたので、4月より導入された「理事制」の機能も十分に発揮していただき、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成16年11月26日

群馬県市長会

会長 松浦 幸雄



平成17年度群馬県予算等に関する要望事項
〔総括表〕

総務局関係

- 1 住民センター建設補助事業の継続について（新規）
- 2 消防ポンプ自動車整備費補助の拡充について（新規）

保健・福祉・食品局関係

- 1 地域医療施設等の整備充実について（継続）
- 2 介護慰労金の補助基準額の引き上げについて（継続）
- 3 保育所施設整備事業の促進について（新規）
- 4 障害者地域生活推進特別モデル事業の促進について（新規）
- 5 乳幼児医療費助成制度の拡大について（継続）
- 6 生活福祉資金（長期生活支援資金）の貸付制度の導入について（新規）
- 7 乳幼児発達相談指導事業の発達相談（母子クリニック）の継続について（新規）
- 8 支援費制度発足に伴う障害者在宅サービスの全額確保について（新規）

環境・森林局関係

- 1 生ごみ処理機購入費補助制度の創設について（継続）
- 2 原因者不明の油流出事故処分費について（継続）

農業局関係

- 1 市町村合併後の農業振興に対する支援について（新規）
- 2 農業農村応援事業の補助要件の緩和について（新規）

産業経済局関係

- 1 中心市街地の活性化について（新規）
- 2 インキュベーション施設の整備に対する支援について（新規）
- 3 産官学連携推進事業に対する補助金等の予算確保について（継続）

県土整備局関係

- 1 幹線道路網等の整備について（継続）
- 2 土木関係県事業負担金の減額について（継続）
- 3 市町村道整備に対する県費補助制度の拡充について（復活）
- 4 市町村乗合バス補助制度の拡充について（継続）
- 5 バス利用促進敬老割引補助制度の拡充について（新規）
- 6 急傾斜地崩壊対策事業の促進について（継続）
- 7 多々良沼公園整備事業の促進について（継続）
- 8 優良建築物等整備事業の促進について（新規）
- 9 全国都市緑化フェアの開催地選定について（新規）
- 10 浄化槽設置整備事業の促進について（継続）
- 11 市町村合併に伴う流域下水道事業の移行の協議について（新規）

教育委員会関係

- 1 市立養護学校の移管について（継続）
- 2 指導主事（充）の増員について（新規）
- 3 史跡保存整備事業について（継続）

警察本部関係

- 1 治安回復に向けた警察組織の充実強化について（新規）

総務局関係

1 住民センター建設補助事業の継続について(新規)

コミュニティの再生が、これからの地方分権時代における地域の自立に大きな効果が期待できることから、住民センター建設補助事業制度については、継続を図ること。

2 消防ポンプ自動車整備費補助の拡充について(新規)

消防ポンプ自動車整備費については、国庫補助金の採択が厳しい状況にあるため、県消防施設整備事業補助金を拡充し、消防体制の充実のための一層の支援を図ること。

1 地域医療施設等の整備充実について(継続)

県民の健康を守るという観点から、地域医療を充実するため、下記事項について、財政支援を含めた積極的な措置を図ること。

(1) 県立西毛中核病院(仮称)の建設について(継続)

県西毛地域における地域医療や救急医療の確保を図るため、高度医療技術・設備を備えた医療施設を早期に建設すること。

(2) 医師の確保について(継続)

県北毛地域における医師不足による医療サービスの低下を防ぐため、沼田病院の小児科医師及び渋川総合病院の内科医師等の安定確保について、特段の支援を図ること。

2 介護慰労金の補助基準額の引き上げについて(継続)

介護保険制度が高齢社会の新たな社会保障制度として既に4年を経過したが、依然として家族内介護を望む者が多いため、介護慰労金の補助基準額を引き上げること。

3 保育所施設整備事業の促進について(新規)

保育所の老朽化や定員増に伴う増改築を促進するため、保育所施設整備費県費補助金について、所要の予算を確保すること。

4 障害者地域生活推進特別モデル事業の促進について（新規）

障害者が地域で生活しやすい環境づくりを推進するため、障害者地域生活推進特別モデル事業については、所要の予算を確保すること。

5 乳幼児医療費助成制度の拡大について（継続）

少子化対策及び子育て支援対策のために、乳幼児福祉医療費補助金の対象年齢を段階的に未就学児までの全診療とするよう制度の拡充を図ること。

6 生活福祉資金（長期生活支援資金）の貸付制度の導入について（新規）

高齢者の安心できる生活設計のため、持ち家を担保に自宅に居住しながら貸付金を年金的に終身にわたり定期的に受け取り、契約終了時に担保不動産を処分することにより一括返済する生活福祉資金（長期生活支援資金）の貸付制度を導入すること。

7 乳幼児発達相談指導事業の発達相談（母子クリニック）の継続について（新規）

少子化、核家族の進展により、乳幼児の発育発達に不安を持つ母親が多いため、発達相談（母子クリニック）については、継続を図ること。

8 支援費制度発足に伴う障害者在宅サービスの全額確保について（新規）

平成15年度から導入された支援費制度については、導入初年度から巨額の予算不足が生じていることから、必要な財政措置を国に強く働きかけるとともに、初年度と同様の県予算を確保し、障害者在宅サービスに支障が生じることのないよう所要総額の全額を確保すること。

環境・森林局関係

1 生ごみ処理機購入費補助制度の創設について(継続)

ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、生ごみ処理機購入費補助制度を創設すること。

2 原因者不明の油流出事故処分費について(継続)

原因者不明の河川等への油流出事故が発生した際における処分費用について、財政措置を講じること。

農業局関係

1 市町村合併後の農業振興に対する支援について(新規)

市町村合併に伴い農業産出額も増大することから、特色のある一体的な農業振興を図るための適切な助言など支援措置を講じること。

2 農業農村応援事業の補助要件の緩和について(新規)

地域農業の発展を図るため、農業農村応援事業については、地域の要望を踏まえ、種苗導入における面積及び管理に関する要件などを緩和すること。

産業経済局関係

1 中心市街地の活性化について(新規)

空洞化が深刻化している中心市街地を活性化させるため、下記補助制度については、県費の負担割合を上げるなど拡充を図ること。

- (1) 商店街づくり総合支援事業費補助金
- (2) モデル商店街活性化支援事業費補助金

2 インキュベーション施設の整備に対する支援について(新規)

起業家や企業支援を行うインキュベーション施設の整備について、財政支援策を講じること。

3 産官学連携推進事業に対する補助金等の予算確保について(継続)

北関東地域における産業界、自治体、大学などが連携し、活力ある北関東地域の創造を目指した北関東産官学研究会について、更なる組織機能体制の強化を図るため、必要な財政措置を講じること。

県土整備局関係

1 幹線道路網等の整備について(継続)

社会経済活動の活性化及び広域的交流の促進などに欠かせない下記幹線道路網等の整備について、所要の対策を講じること。

また、市町村合併によって新市建設計画に位置づけられた幹線道路についても特段の配慮を図ること。

- (1) 東毛広域幹線道路(境町工区、伊勢崎市葦塚町工区)
- (2) 西毛広域幹線道路(安中市南北中央幹線)
- (3) 高前幹線・江田天川大島線の事業促進及び県道昇格
- (4) 笠懸桐生大橋幹線(延伸区間)
- (5) 西部一号線(仮称・館林市岡野町立体交差)
- (6) 前橋長瀬線バイパス(藤岡工区)
- (7) 寺尾藤岡線バイパス
- (8) 高崎神流秩父線
- (9) 西富岡内匠線(街路第4工区)
- (10) 本町通り線の道路改良
- (11) 館林駅前通り線の道路改良
- (12) 宇田磯部(停)線の道路改良
- (13) 国道122号線桐生市内の主要交差点改良(渋滞解消)
- (14) 利根沼田望郷ラインの維持管理事業

2 土木関係県事業負担金の減額について(継続)

土木関係県事業に係る現行の市町村負担金について、市町村の厳しい財政事情を理解し、減額を図ること。

3 市町村道整備に対する県費補助制度の拡充について(復活)

住民の生活環境に直結する身近な市道等の道路整備の促進を図るため、公共事業調整費市町村協調型市町村道事業等の県費補助制度の拡充を図ること。

4 市町村乗合バス補助制度の拡充について(継続)

県民の日常生活に必要な交通手段である乗合バスについて、地域の実情に即した運営が図られるよう、補助率の引き上げ及び収支率による補助金交付停止規定の撤廃を始めとする補助基準の緩和等、市町村乗合バス補助制度の拡充を図ること。

5 バス利用促進敬老割引補助制度の拡充について(新規)

高齢者へのバス乗車の割引助成は、バスの利用促進のみならず、高齢者の福祉の向上にも寄与できることから、バス利用促進敬老割引補助制度については、拡充を図ること。

6 急傾斜地崩壊対策事業の促進について(継続)

国庫補助事業対象外の箇所でも災害の発生しやすい状況があるため、国庫補助事業対象外の箇所については、県単独による急傾斜地崩壊対策事業を実施すること。

7 多々良沼公園整備事業の促進について(継続)

自然と人間の共生を目指した環境保全型の都市公園として、現在整備中の多々良沼公園整備事業について、所要の予算を確保し、早期に完成すること。

8 優良建築物等整備事業の促進について(新規)

空洞化が深刻化している中心市街地を良好な環境を備えた市街地として再整備するため、優良建築物等整備事業については、所要の予算を確保すること。

9 全国都市緑化フェアの開催地選定について(新規)

平成20年に本県において開催を予定している全国都市緑化フェアについては、会場誘致を進めている市の要望を十分踏まえ、適切な選定を行うこと。

10 浄化槽設置整備事業の促進について(継続)

浄化槽設置整備事業費補助制度について、県予算の確保等、十分な財政措置を講じること。

11 市町村合併に伴う流域下水道事業の移行の協議について(新規)

市町村合併に伴う流域下水道から単独下水道への移管については、その移行日を特例の最長である10年後とすること。

また、関連施設の移行については、新市発足後に改めて協議を行うこと。

教育委員会関係

1 市立養護学校の移管について(継続)

学校教育法第74条に基づき、市立養護学校の県への移管について、早急に実現すること。

なお、移管されるまでの期間については、運営及び施設整備に係るすべての費用を全額負担すること。

2 指導主事(充)の増員について(新規)

市町村合併による学校施設の増加に伴い、学校指導上の業務が増加することから、指導主事(充)の増員を図ること。

3 史跡保存整備事業について(継続)

国指定史跡の有効活用を図るため、次の事項について積極的な財政措置を講じること。

(1) 史跡新田荘遺跡保存管理計画策定のため、県補助金の確保を図ること。

(2) 史跡金山城跡保存修理のため、県補助金の確保を図ること。

(3) 史跡金山城跡保存管理計画策定のため、県補助金の確保を図ること。

警察本部関係

1 治安回復に向けた警察組織の充実強化について(新規)

昨今の犯罪件数の増加等が市民生活に大きな不安を与えていることから、治安回復に向けて、機動的かつ迅速に対応するための警察官の増員を含めた体制整備を図ること。